平成２２年（フ）第３６１号
奈良県香芝市白鳳台１丁目16番地の５、前住所奈良県桜井市安倍木材団地１丁目14番地の11
破産者　**重**坂　　卓
１　決定年月日　平成23年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２７７６号
札幌市北区屯田11条２丁目５番２号
破産者　柳沼　義昭
１　決定年月日　平成23年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第２１号
岐阜県可児市桜ケ丘５丁目56番地４
破産者　小山　輝子
１　決定年月日　平成23年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２２年（フ）第３７９号
静岡市葵区富厚里856番地の66
破産者　千頭和顯二
１　決定年月日　平成23年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第５９５号
静岡市駿河区中島2862番地の３　中島団地Ｓ43―202号
破産者　鈴木まさの
１　決定年月日　平成23年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第２５８１号
名古屋市緑区鳴海町字母呂後99番地の６
破産者　南部　好宏
１　決定年月日　平成23年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１１２０号
神戸市長田区西山町２丁目３番38号、従前の住所兵庫県加古川市野口町北野991番地の410
破産者　すがの宝飾こと　菅野　　公
１　決定年月日　平成23年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第３５５号
高知市針木北１丁目９番19―３号
破産者　岩田　道治
１　決定年月日　平成23年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２２年（フ）第４２０号
熊本市神水１丁目８番９―505号
破産者　山本　　譲
１　決定年月日　平成23年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第２５８号
神奈川県横須賀市小矢部２丁目37番４号
破産者　杉嵜　隆士
１　決定年月日　平成23年３月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第４９号
静岡県下田市西本郷２丁目20番18号
破産者　朝倉ふく江
１　決定年月日　平成23年３月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所下田支部

平成２２年（フ）第５８９号
静岡県浜松市中区八幡町96番地の５　メイクスⅠ八幡503号室、前住所静岡県藤枝市小石川町３丁目３番15号　松永ハイツ104
破産者　加藤　　稔
１　決定年月日　平成23年３月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第１５９５号
京都府木津川市木津町宮ノ内52番地
破産者　原こと　原　　俊子
１　決定年月日　平成23年３月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２２年（フ）第１２８号
鳥取県米子市旗ケ崎７丁目22番27号
破産者　大木　康夫
１　決定年月日　平成23年３月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鳥取地方裁判所米子支部

平成２２年（フ）第４６号
福岡県柳川市三橋町蒲船津1024番地
破産者　式　　勝也
１　決定年月日　平成23年３月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係

平成２０年（フ）第５９号
長崎県諫早市正久寺町471番地
破産者　大嶽　敏彦
１　決定年月日　平成23年３月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２２年（フ）第４４１号
大分市中鶴崎２丁目１番６号　パレ・ドール鶴崎Ⅰ905
破産者　清田　忠召
１　決定年月日　平成23年３月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２１年（フ）第１１９６号
熊本市清水岩倉２丁目９番16号
破産者　小野　裕幸
１　決定年月日　平成23年３月16日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部